

令和6年度第3回呉市地域公共交通協議会の開催について

本市では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な事項及び「道路運送法施行規則」の規定に基づく、各地域における生活バス等の乗合旅客運送の態様等について、協議・調整を行うため、呉市地域公共交通協議会を設置しております。

なお、本協議会では、地域主導型交通等（互助輸送を含む。）の実施に関し必要となる事項等についても協議・調整等を行います。

このたび、令和6年度第3回会議を次のとおり開催いたしますので報告いたします。昨年度の会議と同様に、委員の方に限り、リモートによる参加を可能としています。（一般の方は、会場で傍聴可能です。）

1 日 時 令和7年1月22日（水） 13時00分～

2 場 所 呉市役所本庁舎2階防災会議室

3 議事

議案第1号 呉市地域公共交通計画（案）について

4 報告

報告第1号 警固屋地区乗合タクシーの運行休止について

報告第2号 呉市生活バス等の運賃改定等について

報告第3号 呉市生活交通の収支状況について（令和6年度）

報告第4号 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）の
評価について

報告第5号 地域公共交通確保維持改善事業（バリアフリー化設備等整備事
業）の評価について